

第1回協議会の開催概要

日時	令和8年5月26日(火) 13:30~15:00	場所	オンライン会議 (Teams)
出席者	東北大学 大学院環境科学研究科 教授 吉岡氏 青森県・上野氏・田澤氏、むつ市・福田氏、八戸市・越戸氏、 岩手県・小原氏、盛岡市・小野氏、大船渡市・佐々木氏、 宮城県・渡邊氏、仙台市・大江田氏、気仙沼市・菅原氏 秋田県・工藤氏、秋田市・佐藤氏、鹿角市・成田氏、 山形県・武田氏、山形市・井上氏、戸沢村・佐藤氏、 福島県・戸來氏、福島市・松浦氏、郡山市・石本氏、いわき市・菅波氏、 会津若松市・小田切氏 一般社団法人 岩手県産業資源循環協会・玉懸氏 一般社団法人 宮城県産業資源循環協会・遠藤氏 一般社団法人 秋田県産業資源循環協会・高橋氏 一般社団法人 山形県産業資源循環協会・三澤氏 一般社団法人 福島県産業資源循環協会・星氏		
	国土交通省 東北地方整備局 企画部 技術管理課課長補佐		大里氏
	国土交通省 東北地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課 課長補佐		大場氏
	環境省 水・大気環境局 環境管理課 環境汚染対策室 室長補佐		高橋氏
	環境省 東北地方環境事務所 所長		東岡
	環境省 東北地方環境事務所 次長		藤田
	環境省 東北地方環境事務所 資源循環課 課長		工藤
環境省 東北地方環境事務所 資源循環課 課長補佐		谷津	
環境省 東北地方環境事務所 資源循環課 課長補佐		堀江	
環境省 東北地方環境事務所 資源循環課 調整官		真壁	

令和8年度第1回 災害廃棄物対策東北ブロック協議会

日時：令和8年5月26日（火）13時30分
（オンライン開催）

次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) 協議会設置要綱（改訂案）について
- (2) 青森県東方沖地震に伴う対応の振り返りと課題について
- (3) 昨年度の協議会活動について
- (4) 今年度の協議会活動について
- (5) 災害時のアスベスト飛散防止対策について
- (6) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の一部を改正する法律案について
（災害廃棄物の処理の推進）

3 事務連絡

4 閉 会

◎配付資料

- 【資料 1-1】 災害廃棄物対策東北ブロック協議会 設置要綱（改訂案）
- 【資料 1-2】 令和8年度災害廃棄物対策東北ブロック協議会 構成員名簿
- 【資料 1-3】 令和8年度第1回災害廃棄物対策東北ブロック協議会 出席者名簿
- 【資料 2】 令和7年青森県東方沖地震に伴う対応の振り返りと課題
- 【資料 3】 令和7年度協議会活動報告
- 【資料 4-1】 令和8年度協議会活動・運営方針（案）
- 【資料 4-2】 令和8年度人材育成研修（案）
- 【資料 4-3】 令和8年度関係団体連絡会（案）
- 【資料 4-4】 令和8年度大規模地震による広域処理を想定した図上演習（案）
- 【資料 4-5】 令和8年度大規模水害を想定した仮置場設置訓練（案）
- 【資料 4-6】 令和8年度災害廃棄物処理計画策定・改定支援（案）
- 【資料 5】 災害時のアスベスト飛散防止対策について
- 【資料 6】 廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の一部を改正する法律案について
（災害廃棄物の処理の推進抜粋）

「災害廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の一部を改正する法律案」の閣議決定について

https://www.env.go.jp/press/press_04100.html

3. 議事要旨 (事務局 平江)

それでは定刻となりましたので、ただ今から令和 8 年度第 1 回災害廃棄物対策東北ブロック協議会を開会いたします。

皆様方にはお忙しい中、オンラインでご参加いただき、誠にありがとうございます。

私、本日の進行を務めます、応用地質株式会社の平江でございます。どうぞよろしくお願いいたします。皆様におかれましては、ご発言される時以外は、カメラとマイクをミュートにさせていただきますようお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、東北地方環境事務所の東岡所長よりご挨拶をお願いいたします。

(東北地方環境事務所 東岡所長)

皆さん、こんにちは。環境省の東北地方環境事務所長の東岡と申します。オンラインがメインなので、座ったままで、失礼させていただきます。本日は、座長をお願いしている東北大学の吉岡先生をはじめ、協議会の構成の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご参加いただきまして誠にありがとうございます。

協議会の開催にあたりまして、最初に今年 4 月に発生しました、三陸沖地震及び岩手県、福島県の林野火災で被災された方々には心からお見舞いを申し上げます。また、昨年 12 月に発生した青森県東方沖地震では、八戸市において全壊住宅の公費解体など、継続してご尽力いただいておりますことに感謝を申し上げます。青森県からは後ほど詳しくご説明させていただきますが、発災直後からの速やかな対応を含めて、関係自治体、また民間団体の皆様にご尽力いただいた結果、災害廃棄物の処理が進んでおります。さらには要した費用の災害査定についても、処理施設の復旧分は 3 月に完了いたしまして、今後は公費解体分についても実施することにしております。改めて皆様のご協力に厚く御礼を申し上げます。

近年、昨年もありましたが、冬から春にかけて、東北の太平洋側で乾燥が続いて、大規模な森林火災による被害も懸念されております。

今後、気候変動の影響を考えれば、東北の日本海側で地形的な要因によって、線状降水帯が発生しやすく水害リスクも高まる予測結果も出ております。そうしたことから引き続き警戒が必要なところでございます。

また、東北の太平洋側では、日本海溝、千島海溝周辺海溝型地震の発生も懸念されております。こうした状況を踏まえ、環境省、本省と当事務所では、今後の大規模災害に備えた災害廃棄物対応の体制や自治体支援機能の一層強化に取り組んでいく考えでございます。

今年の 7 月から我々、東北地方環境事務所が東北環境局ということで、局という形に名称を変更させていただきます。災害廃棄物の体制強化、また、クマ対策の強化という観点で人員増強するとともに名称を変更させていただき、体制強化をさせていただく予定ですので、今後とも緊密な連携をお願いいたします。

最後になりますが、本日の協議会では本年度の活動運営方針についてご審議いただきたいと考えております。皆様から活発なご意見を賜り、皆様においても有意義な場となりますようお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局 平江)

東岡所長、ありがとうございました。

本日の参加者紹介は参加者名簿の共有にて割愛させていただきます。

なお、本日、岩手大学 大河原先生、急遽ご欠席と伺っております。また本日、この名簿に記載の方以外にも、オブザーバーとして何名かご出席いただいておりますが、オンライン参加者欄にてご紹介を割愛させていただきます。

それではここからの議事進行は吉岡会長にお願いいたします。

(吉岡会長)

今年度も引き続きどうぞよろしくをお願いいたします。

冒頭で、東岡所長の方からご挨拶いただいた中に、最近、非常に地震が東北地方で多くなり、直近では、山火事の問題で、非常に多くの災害が起こっているということが現状でございます。

もともとこの災害廃棄物対策に関しての東北ブロックの協議会、ここの強化というのは、従来から環境省本省の方でも、進めてきたところでもあります。15年前の東日本大震災、これによる大量の瓦礫処理というのを契機に、この辺を強化する動きが出てきました。

先ほどご挨拶にあった通り、水害、あるいはスポット的な災害というのが非常に多く発生してきている状況であります。これに対しましては、平時からの取組の必要性というのは、皆さん痛感しているところでありまして、そういう意味でも、このブロック協議会、平時からのという観点で、皆様にいざという時のために、意見交換等含めて、情報交流させていただければというふうに思っております。

各自治体からご出席いただいている方々、数年で部署が変わられるということもあるものですから、そういう意味でもですね、取組というものをそれぞれ頭の中にインプットしていただくだけでも相当いざという時のための対応というのに対して大きな違いが出てくると思いますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

最初の議題でございますが、協議会の設置要項の改定案についてということでございます。この後、各議題、1から6まですべて通してご説明をさせていただいた後に構成になる自治体の方々からは、ご意見、ご質問をまとめて受けたいと思っております。名簿順にご指名させていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。では、最初の議題の方を事務局の方からご説明をお願いいたします。

(東北地方環境事務所 谷津)

ありがとうございます。東北地方環境事務所の谷津と申します。

協議会設置要綱の改定案をお示しいたします。資料 1-1 をご覧ください。

(資料 1-1 により説明)

(吉岡会長)

ありがとうございます。ご説明いただいた通り、構成員の枠組みをシンプルにさせていただきますというところでございます。

続きまして、2 番目の青森県東方沖地震に伴う対応の振り返りと課題について、青森県の方からご説明をどうぞよろしくをお願いいたします。

(青森県 上野氏)

青森県資源循環推進課の上野と申します。
(資料2により説明)

(吉岡会長)

ありがとうございます。
それでは続きまして、昨年度の協議会の活動についてということで東北事務所よりお願いいたします。

(東北地方環境事務所 谷津)

はい。東北地方環境事務所の谷津です。
令和6年度協議会活動の報告をいたします。資料3をご覧ください。
(資料3により説明)

(吉岡会長)

はい。ありがとうございます。続いて今年度の協議会の活動についてのご説明で
ございます。これも事務局の方からお願いします。

(東北地方環境事務所 谷津)

引き続き谷津からご説明をいたします。資料4-1をご覧ください。
(資料4-1により説明)

(吉岡会長)

はい。それでは続いて資料の4-2のご説明をお願いしたいと思います。

(応用地質 亀井)

引き続き説明させていただきます。
(資料4-2により説明)

(吉岡会長)

では資料4-3の方ですね、これもお願いいたします。

(応用地質 亀井)

引き続き説明させていただきます。
(資料4-3により説明)

(吉岡会長)

はいありがとうございます。

(応用地質 亀井)

資料4-4の説明をします。
(資料4-4により説明)

(吉岡会長)

はい。では引き続き資料4-5をお願いいたします。

(応用地質 亀井)

資料4-5の説明をします。

(資料4-5により説明)

(吉岡会長)

引き続き資料4-6をお願いいたします。

(応用地質 平江)

引き続き資料4-6を説明させていただきます。

(資料4-6により説明)

(吉岡会長)

続いて、災害時のアスベスト飛散防止対策についてということで、こちらもよろしくをお願いいたします。

(環境省 水・大気環境局 環境管理課 環境汚染対策室 高橋氏)

環境省 水・大気環境局 環境管理課 環境汚染対策室の高橋と申します。

災害時のアスベスト飛散防止対策についてということで、資料5を説明させていただきます。

(資料5により説明)

(吉岡会長)

はい。ありがとうございます。先へ進めさせていただきます。6番目ですけれども、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の一部を改正する法律案について、これは災害廃棄物処理の推進という観点でございます。これについてもご説明をお願いします。

(東北地方環境事務所 谷津)

東北地方環境事務所の谷津から説明をいたします。

(資料6により説明)

(吉岡会長)

ありがとうございます。以上、6つの議事についてご説明をいただきました。

それでは名簿順になりますが、青森県の方から会津若松市という順番で自治体の構成員の皆様から最初に、本年度の各自治体の取組状況と取組予定を口頭でご発表、ご紹介いただくとともに、先ほど、事務局の説明資料に対する6つございましたが、ご質問、あるいはご意見がございましたら、続けて述べていただきたいと思います。

自治体の方々、多くご出席いただいておりますので、大変申し訳ございませんが、3分以内ということで、簡潔にご発言をいただければと思います。

それでは最初に青森県さん、お願いいたします。

(青森県 上野氏)

今年度の青森県の取組のご紹介ですが、県の災害廃棄物処理計画は平成 29 年の末に策定しましたが、それから 8 年ほど経過しております。全体の見直し、特に水害による廃棄物の発生推計を反映した内容にリニューアルいたします。

今年度につきましては、まずは案を作成した上で、来年度、パブリックコメント等を経て、同年度の中頃には、概ね 1 年後を目処として、改定版を策定したいと考えております。

議事につきましては特に意見等はございません。簡単ですが以上です。

(青森市)

欠席

(むつ市 福田氏)

本市では、災害廃棄物処理計画の策定済みでありましたが、その後、防災計画等の変更があったにもかかわらず、改定等がされておりました。今年度、改定支援を受けて、処理計画の見直しを予定しているところでございます。

先ほどありましたけれども、青森県の方でも、改定をしていくということでしたので、県とも協調しながら、また支援を受けながら、より良い計画、改定につながればと思っております。以上です。

(八戸市 越戸氏)

八戸市におきましては、昨年 12 月 8 日に発生しました青森県東方沖地震に関する災害廃棄物処理を、まだ現時点でも行っている状況です。公費解体につきましても、まだ現状、進捗中です。随時、県、環境省と情報共有していきたいところでございます。

その点も踏まえまして、議事でもございました、災害時のアスベスト飛散防止対策や、八戸市での災害廃棄物処理計画においても、平成 31 年に策定して以降、今の状況に合わせて改善していかなければならない点は多々あるとございますので、青森県と情報共有しながら、計画の方も見直していきたいと考えております。

議事についての質問はございません。以上となります。

(岩手県 小原氏)

まず初めに環境省様、そして東北地方環境事務所様におかれましては、先月発生いたしました、大槌町山林火災に関しまして、ご指導いただきました。大変ありがとうございます。この場を借りて御礼を申し上げます。

本県の本年度の取組でございますが、大槌町の山林火災では、住家 1 棟、非住家 7 棟が被災してございまして、災害廃棄物が発生してございます。現在、国庫補助事業の適用について、国に要望させていただいているところでございますので、こうした状況を見ながら、引き続き大槌町への支援を行って参りたいと考えてございます。

また、先ほど説明いただきましたが、環境省東北地方環境事務所の人材育成研修事業といたしまして、7 月 15 日に初任者向けの研修の開催を予定しております。

これと合わせて、令和 7 年 2 月に大船渡市で発生いたしました山林火災の対応状

況等を内容とする、県独自の研修会の併催も考えてございます。また、2回目の人材育成研修として、9月14日に地震を想定した対応型図上演習を予定してございます。

質問等は特にございません。以上でございます。

(盛岡市 小野氏)

盛岡市では、昨年度2月に市の建設業協会と災害時における廃棄物の処理等に関する協定を締結し、仮置場や公費解体に関する要請内容の整理を今年度行って参りたいと考えております。それに先立ち、7月に組合が実施する研修会において、説明等を行う予定としております。

毎年、市全体で、総合防災訓練というものを行っています。今まで通り同様、引き続き、仮設トイレの設置訓練などを実施する方向で考えております。

処理計画の方につきましては、昨年度末に改定している状況であります。

事務局説明における質問は特にございません。以上です。

(大船渡市 佐々木氏)

まず、昨年2月の大規模林野火災に伴う災害廃棄物処理につきましては、関係機関の皆様のご協力をいただき、無事年内に完了することができました。改めて感謝申し上げます。

今年度の取組の予定ですが、昨年度の災害対応の中で、住民向けの災害ごみの臨時集積場の方でうまく機能しなかった部分が課題として挙げられております。臨時集積場については、集積ポイントを新たに確保することも含め、人員配置や住民への周知方法の見直しについても検討していきたいと考えております。

協議資料につきましては特に質疑等はありません。以上です。

(宮城県 渡邊氏)

宮城県の今年度の取組ですが、災害廃棄物処理図上演習を毎年行っておりますので、今年度も行う予定になっております。また、仮置場の実地演習についても、継続して行っていききたいと考えております。

昨年度は仮置場で、ふるい機、破碎機、石膏ボードの再資源化などのデモンストラーションを行いました。今年度はリチウムイオン電池などの取扱について、市町村の要望が多かったトピックスについてやっていきたいと考えております。また、災害協定団体連絡会議については、本年は5月14日に開催をしております。

さらに保健所単位で地域連絡会議というものを令和7年度から開催しております。今年度も引き続き開催を予定しております。その中で、保健所職員、市町村職員、災害協定団体職員と顔の見える関係の構築をしていきたいと考えております。

また、災害協定締結団体と情報伝達訓練というのを行っておりまして、昨年度から市町村を加えて訓練をしておりますが、今年度は、出先機関の役割を加えた内容に改変をしていく予定になっております。

市町村の災害廃棄物処理計画について、宮城県では、4市町村でまだ未策定ですので、これらについて個別の支援を実施していきたいと考えております。以上になります。

(仙台市 大江田氏)

仙台市では今年度につきましては、すでに実施済みの取組として、4月28日に局地的な豪雨災害を想定した部内訓練を実施しております。そこで出た意見等を局内の災害廃棄物マニュアルへ年度内に反映させる予定でございます。

また、例年の取組でございますが、秋に連携協定締結団体との意見交換会を実施予定です。

議事に関する質問は特にございません。以上です。

(気仙沼市 菅原氏)

本市につきましては、まず廃棄物処理基本計画につきましては、県からのご支援をいただきながら、昨年度の夏以降からのスタートとなっております。そのため、先ほどの説明ですと、5月からの予定でありましたが、7月以降からのスタートとなっております。少し遅れておりますが、今現在、資料のチェック等のやり取りをしながら、今策定中といったところでございます。

それから、本市の災害廃棄物処理に関する研修等につきましては、県で実施されております、図上演習やがれき置き場の実地訓練になるべく若手の職員を参加させ、日々の情報共有、情報の伝達等を実施しているところでございます。

また、この間、カムチャツカの津波もありましたが、幸いそれほど生活圏に被害はなかったです。東日本大震災の後では、令和元年の台風19号東日本台風の水害での被害が、小規模ではございましたが若干ありました。その当方で7棟の公費解体を実施したところでございます。その公費解体につきましても、県からの協力をいただきながら、他市町村の処理施設に紹介をいただき、越境処理というような形で処理してきたところでございます。何かあった際には、皆様のご協力いただきながら、引き続き、廃棄処理に努めて参りたいと考えているところでございます。

今日の説明につきましては、特に質問はありません。以上です。

(秋田県 工藤氏)

当県の取組予定について説明します。先ほど説明していただいた通り、環境省さん主催の人材育成研修をオンラインで1回目は6月4日に、2回目は11月頃に実施予定です。関係団体連絡会は7月3日に対面にて実施します。参加団体は県内の市町村と県と災害廃棄物に関する協定を締結している2団体であり、他の関係団体については検討中です。また、県独自で行う災害廃棄物仮置場設定時の運営にかかる訓練は、県北と県南に分かれて2回、9月から10月の間に実施予定です。議事に関する質問はありません。県からは以上です。

(秋田市 佐藤氏)

5月20日、21日に、令和5年度大雨災害での災害等廃棄物処理事業補助金に関する会計検査による実地検査を実施しました。

6月に県の人材育成事業に参加、7月に関係団体連絡会への参加、その他関係事業への参加を予定しています。

また、関係団体との意見交換についても、可能であれば実施をしていきたいと考えております。

事務局に確認したいことでは、青森県八戸市さんに対して、令和7年12月地震災

害に関して5件公費解体を行う予定であるということでしたが、今後のこの5件の公費解体の実施スケジュール、申請状況、解体状況あるいは自費解体の利用状況をもう少し詳しくお話をお願いしたいということでございます。

(吉岡会長)

回答は全部終わってからにいたします。八戸市の方、ご準備いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(鹿角市 成田氏)

鹿角市では、令和元年に処理計画を策定しておりますが、策定後、計画に基づく廃棄物処理を必要とするような災害が幸いにも発生しておりません。しかしながら、計画策定後、年数がだいぶ経過しておりますので、今後の改定が必要かどうか、検討していきたいと今年度は考えております。

議事等に対する意見はございません。以上です。

(山形県 武田氏)

当県の取組についてですが、県独自で仮置場の設置訓練を予定しております。これに加えて、平成29年度に策定を行いました、災害廃棄物処理計画の見直しの方、今年度着手していきたいと思っております。山形県からは以上になります。議事についての意見、質問等はありません。以上です。

(山形市 井上氏)

山形市に関しては、令和2年に災害廃棄物処理計画について策定が終わりまして、令和4年に改定させていただいております。今年度に関しましては、災害廃棄物のマニュアルに関して、内容の改定を検討していきたいと考えております。以上になります。

(戸沢村 佐藤氏)

戸沢村は人口3,700人弱程度の小さな村でありまして、廃棄物の専門部署も環境課の設置もない状況であります。令和6年度の豪雨災害におきましては、仮置場の設置など、多くの被害が出たところであります。

環境省の補助金を活用しまして、廃棄物の処理は無事に行われましたが、集団移転などの事業がまだ残っているところであります。

村としての廃棄物処理にかかる大きな事業は特に予定しておりませんが、想定している廃棄物の仮置場の設置運営にかかる資材の手配や配置事業、仮置場の運営マニュアルの整備、住民への平時からの周知について、検討、また実施していきたいと考えております。

事務局説明に対する質問等は特にありませんので、よろしく願いします。

(福島県 戸來氏)

福島県一般廃棄物課の戸來です。本件の今年度の行う業務ですが、当協議会における人材育成事業を年2回、第1回は7月24日にオンライン形式で、第2回目は、

10月頃にオンラインと対面のハイブリッド形式で行う予定です。1回目については、主に、廃棄物処理計画の改定について行いたいと考えております。第5次循環型社会形成推進基本計画において、水害の想定率が、令和10年度で60%と明記されていますが、現在本県では約30%とその半分程度になっておりますので、水害の想定を盛り込んだ改定を市町村に行っていただきたく、1回目の研修を座学でやっというと思っております。2回目は10月頃、災害廃棄物処理の図上演習を行う予定です。

また、11月頃にオンライン形式ではありますが、関係団体連絡会を開催する予定です。なお、今年度、本県で大規模水害を想定した仮置場設置訓練を実施しますので、皆様の参加をお待ちしております。本県の事業は以上となります。

事務局に対してですが、東北地方環境事務所さんに、今年度の廃掃法の改定に伴って、災害廃棄物処理の推進ということで、資料6の13ページ、こちらの最終処分場を平時から確保するという方針になっております。この件について、今年の1月中旬頃に環境省の方から説明があった際に、こちらを指定するには何かしらの動機付け、言い方が適切ではないかもしれませんが、何かインセンティブをつけようかなという話があったかと記憶しています。この内容でもし何か決まっていることがございましたら、教えていただければと思います。福島県からは以上です。

(福島市 松浦氏)

一般廃棄物処理計画現行計画が令和8年度までということで、令和9年度開始の計画を今年度、作成予定でございます。なお、令和8年度は資料に記載があった通り、災害時のごみ処理や施設事項を追加して策定するというので、方針として出しております。

(郡山市 石本氏)

今年度の災害廃棄物対策に係る本市の取組につきましては、本市独自の取組予定はございませんが、先ほど福島県からお話があった、7月、10月予定の人材育成研修会や11月の関係団体連絡会にそれぞれ職員を出席させ、災害時の廃棄物処理フローや民間事業者との連携など、また、災害廃棄物仮置場の設定運営などについて受講予定であります。

次に、本日の協議会に関しましての説明、資料等につきまして特に質問等はありません。以上となります。

(いわき市 菅波氏)

いわき市といたしましては、令和6年度より、市の災害廃棄物仮置場が設置されるまでの期間、事前申請によりまして、地域単位での臨時集積場を開設できる制度、災害時地域臨時集積場の制度を開始しております。

昨年度もそちらの制度説明や申請等の受付等を行っていましたが、こちらについても今年度、昨年度同様に、地域単位の説明会、それから申請いただいた自治会への地域での実地訓練など、制度の周知と深化を目指して取組を行っていく予定です。5月中にも説明会を実施した地区もございました。登録いただいた自治会は100件ほどですが、まだ多くの自治会様が未登録というところですので、こちらの制度を推進していければと思っております。資料に対する質問等はありません。以上となります。

(会津若松市 小田切氏)

会津若松市の災害廃棄物対策の取組として、災害廃棄物処理計画及び初動手順書等に基づき、職員訓練や関連事業者との情報共有、災害廃棄物についての市民への周知啓発等、平時の取組を引き続き継続していきます。

(吉岡会長)

以上、全体を聞かせていただいておりますが、各県の産業資源循環協会の方、あるいは宮城県の解体工事業協同組合の方から何かご発言はございますか。

特になければ、またなにかあればご発言いただくということで、いくつか質問等も出ておりますので、それに対してお答えをさせていただきたいと思えます。

その前に私の方からも2つ確認です。

まず青森県でアスベスト対策の重要性について、環境省の方からご説明いただいたところではありますが、今回の処理状況のご説明の中で、アスベスト対応について具体的に何かされていたのか、あるいはなかなか気づきにくいということもあり、今後の対応とされるのか、少し確認をさせていただきたいです。振り返りのところで、廃棄物処理施設において、被害が発生したものの、その廃棄物の受入に対して特段の支障はなかったというところがありましたが、どういったことで支障がなかったのかということをご紹介させていただきたいです。以上、青森県に対しては、私の方から2件の質問ということになります。

あと、仙台市で、部内での訓練をされた際に、いくつか課題点というものがご意見として出てきたということですが、もし可能であれば、その課題点として具体的にどういうものが挙げられたのかをご紹介させていただきたいです。

順番に振っていききたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、最初にご質問いただいている八戸市に対しての公費解体の件です。実施スケジュールと、もう少し詳しく聞かせていただきたいというご質問がございました。

(八戸市 越戸氏)

八戸市から公費解体例についてご説明させていただきます。昨年12月8日に八戸市で最大震度6強の地震が発生しました。

その後、被害状況等を確認していく上で、全壊判定を受けた住家が5件、出てきました。それで公費解体制度の方を立ち上げました。立ち上げたのが、今年の2月初旬になります。その後、個別に、全壊判定を受けた、5件の所有者の方に対しては、直接職員が出向いて、公費解体の制度をご説明した上で、申請されるかどうかのご意向を確認している状況です。実際申請に関しましては、現在2件の申請がございました。残りの3件に関しましては、1件は修繕で対応し、もう1件は、解体意向はありますが、まだ書類が提出されていない状況です。残りの1件につきましては、修繕するか、それとも解体するかのご判断で迷われていますが、そこは市の方から随時アクションをとって、確認しているところでございます。現在、申請2件につきまして、5月中旬に、実際現地を解体業者と立ち会って確認しております。着工前でございますが、申請については今のところ2件です。今の2件につきましては、今後の解体工事を進める予定でございます。八戸市からは以上となります。

(吉岡会長)

ありがとうございます。処分場設置に対してのインセンティブについてのご質問
いただいております。事務局の方から何かお答えできますでしょうか。

(東北地方環境事務所 藤田)

事務所から、福島県からいただいた質問に対してお答えさせていただきます。

資料6の右下に13ページというのがついているところでございます。最終処分場
を平時から確保するということになってはいますが、その処分場に対するインセンテ
ィブの内容というのは、何か決まっていることがあるかどうかという質問でした。
事務所として、申し訳ございませんが、把握しておりません。本省とも連絡を取っ
て、福島県に個別に回答したいと思っております。申し訳ございません。

(福島県 戸來氏)

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

(吉岡会長)

青森県の方、いかがでしょうか。

(青森県 上野氏)

ご質問のアスベスト対策につきましては、先ほど、八戸市さんからも紹介があっ
た公費解体の部分でそういったところも確認が必要であるという議論はされてい
るところで、今後の対応かと思っております。また後ほど、八戸市からも補足説明をいた
だきたいと思っております。

もう一方の災害廃棄物の処理施設の被災に関わることですが、いくつか被災があ
ったところですが、実際のところ、各施設とも稼働を停止することなく対応でき、
支障がなかったという判断をしておりました。以上です。

(吉岡会長)

ありがとうございます。何か対策を施していて、停止することがなかったという
理解でしょうか。それとも運よくということでしょうか。

(青森県 上野氏)

若干推測にはなりますが、そこまで被災がひどくなく、運よく言えばそうなの
かもしれません。

(吉岡会長)

ありがとうございます。アスベストの件で八戸市の方から補足はございますか。
もちろん、今言った施設の関連のところ、なんとか全部飲み込めたという話のと
ころもありますが。

(八戸市 越戸氏)

実際のところ、公費解体が始まってからアスベスト対策を八戸市の方でも、確認、
検討していたところがございます。正直何かしらの対策はしていたわけでもない

ですが、やはり公費解体が始まって、アスベスト対策をしなければならないことは、課内でもでも話がありました。そのため、マニュアルなどを讀んだ上で、対応を取らせていただきました。なので、八戸市として、何かしら特段取組をしたわけではないですが、マニュアルに沿って対応させていただいている状況です。

廃棄物処理施設の方につきましては、実際、被害状況として、リサイクルプラザのコンクリートパネルが外れた、清掃工場の管理棟の1階エントランスの配管に亀裂、水漏れが発生したという記載がございますが、実際こちらは本当に処理施設の影響はほぼなく、あくまで、事務所内の配管に亀裂が入った、外壁のコンクリートパネルが外れたといったものになりますので、処理室に影響はなかったとことになっております。八戸市からは以上となります。

(吉岡会長)

ありがとうございます。それでは仙台市、いかがでしょうか。もし、具体的な何がわかるのであればお願いします。

(仙台市 大江田氏)

今回、部内訓練を実施した主な目的として、訓練を通じたマニュアルの見直しがあります。現状においては、実際の災害対応となった場合に、各職員の経験等をもとに属人的に動いているケースもあり、より具体的な部分までマニュアルに落とし込んで、誰でも同じ対応が取れるようにというところを目指しています。具体の意見は現在参加部署に照会中ですが、「この視点が反映されてないね」というところが各マニュアルで見つかってきているという状況でございます。

(吉岡会長)

ありがとうございます。全てマニュアルがないと動けないということではないかと思えます。できるだけみんなが共有できるように、マニュアルがない中でも動けたことについての資料としての落とし込みということでしょうかね。そのところ、しっかりやっていきたいといったことだと、理解をいたしました。

以上、いただいたご質問等については、お答えいただいたということになります。その他、ご出席の皆様で何かディスカッションの間にお気づきになった点等ございましたら、ご発言いただけますでしょうか。

特にないようであれば、以上ということにさせていただきたいと思えます。事務局の方から何かございますか。全体として、よろしいですか。では、時間の都合もありますので、以上で終了させていただきたいと思えます。

最初のところで、ご審議いただきたいところがありましたが、そこは異議なしということでございましたので、事務局の提案通り進めさせていただくことにしたいと思います。

どうも長時間ありがとうございました。それでは事務局の方にマイクをお返しいたします。

(事務局 平江)

吉岡会長、大変ありがとうございました。ご参加の皆様もスムーズな進行にご協力いただきましてありがとうございます。以上で本日の議事は終了となります。

以上をもちまして、令和8年度第1回災害廃棄物対策東北ブロック協議会を閉会

いたします。ご参加いただきました皆様、長時間にわたりありがとうございました。

以上